

## マロニエオーナー様 の利用について

### (目的)

マロニエメンバーは、  
ランドマークゴルフ練習場をランドマークメンバー扱いとする。

### (利用施設・場所)

ランドマーク桃花台ゴルフクラブ  
〒485-0805 愛知県小牧市林字西山 1906-3

### (利用制限・利用開始日)

個人・法人の記名式オーナー・サブオーナー本人のみ利用。  
利用開始は令和2年4月1日とする。

### (利用方法及び支払い方法)

- ① 利用に際しては、マロニエ会員証を提出し会員番号・名前・住所を記載し  
利用する。
- ② 利用に際しては、ランドマークメンバー規定を遵守する。
- ③ 支払いは、施設での精算とし現金若しくはクレジットカード等での支払いとする。

### (更新料・ポイント制)

1年後の更新料金は免除とする。  
ランドマークポイントに際しては付与しない。